



大崎地域の 森林・林業・木材産業と施策の概要



平成30年4月

宮城県北部地方振興事務所 林業振興部

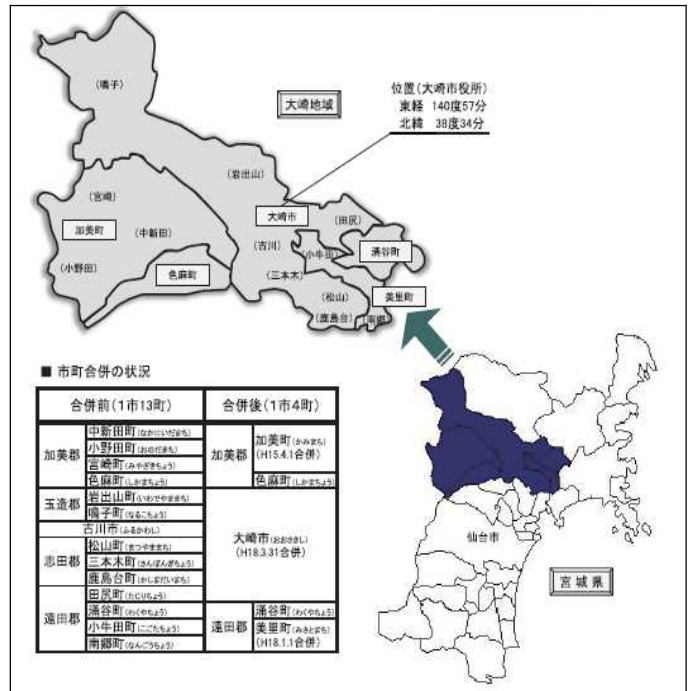
目 次

I 圏域の概況	1
1 位 置	
2 気 候	
3 地 勢	
4 交 通	
5 人 口	
6 土 地 利 用	
II 森林・林業のすがた	2
1 森林面積と所有の形態	
(1) 宮城県	
(2) 大崎圏域	
2 森林資源の現況	
(1) 宮城県	
(2) 大崎圏域	
3 森林・林業・木材産業の動向	
III 森林・林業・木材産業振興の方向	5
1 基本方針	
2 地域の目指す方向	
IV 管内における主要林業施策	
1 「多様で価値あるおおさきの森林づくり」	6
(1) 健全で多様な森林の整備	
(2) 間伐の推進・森林作業道の整備	
(3) 林業担い手（森林組合）の体制強化	
(4) 林業労働力の確保と育成	
2 林業収益性の向上と産業活力の強化	8
(1) 高性能林業機械の導入促進	
(2) 林道等路網の整備促進	
(3) 地域材の品質向上と安定供給	
(4) 特用林産物の生産振興と需要の拡大	
3 豊かで安全な大崎圏土の形成	10
(1) 治山事業の推進	
(2) 保安林の整備・拡充	
(3) 自然公園等の保全と適切な管理及び野生鳥獣の保護管理	

1. 圏域の概況

1 位置

大崎圏域は、平成15年に中新田町ほか2町が合併した加美町、平成18年に古川市ほか6町が合併した大崎市、小牛田町ほか1町が合併した美里町に色麻町と涌谷町を加えた1市4町を区域としており、北部は栗原市、東部は登米市、石巻市、南部は黒川郡そして西部は山形県と接しています。



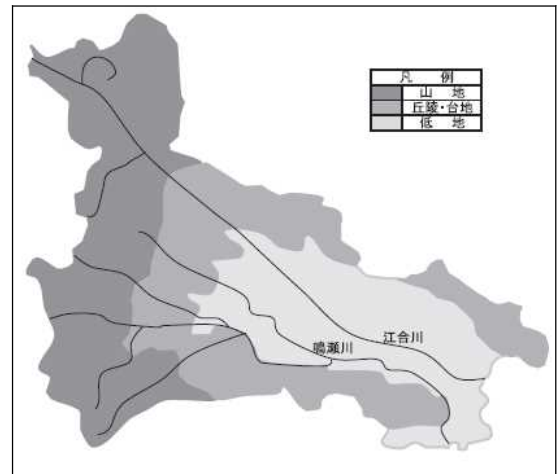
2 気候

西部山間部に位置する旧鳴子町と加美町の一部は豪雪地帯であり、これら山間部と東部の古川から鹿島台にかけての平野部では気候・気温・降雪量に大きな違いがあります。中心部(古川)の年間平均気温は11.3℃、年間降水量は1,190mmとなっています。

3 地勢

圏域の地形は、西部の山間地帯とそこから東側に連なる丘陵地帯、中央部から東部に広がる平坦地とに大別されます。

西部の山間地帯は自然豊かなリゾート地帯であり、多様な泉質で有名な鳴子温泉郷を始めとした多数の温泉施設やゴルフ場、スキー場などが整備されています。また、その東麓から広がる丘陵地帯では畜産や野菜生産が行われており、中央部・東部に広がる平坦地では荒雄岳を水源とする江合川と船形連峰を水源とする鳴瀬川が貫流して広大な大崎平野を潤し、ササニシキやひとめぼれなど良質米を産する一大穀倉地帯となっています。



4 交通

鉄道は、JR東北新幹線が中心部を南北に通り、その東側を東北本線が並行して走っています。また、これと交差して石巻線・陸羽東線が東西に伸びています。

一方、道路網は、中央部を東北縦貫自動車道が南北に走るほか、古川から放射状に伸びる一般国道4号、47号、108号、347号等を基幹に、主要地方道13路線及び県道37路線が整備されており、県北地域の交通の要衝となっています。

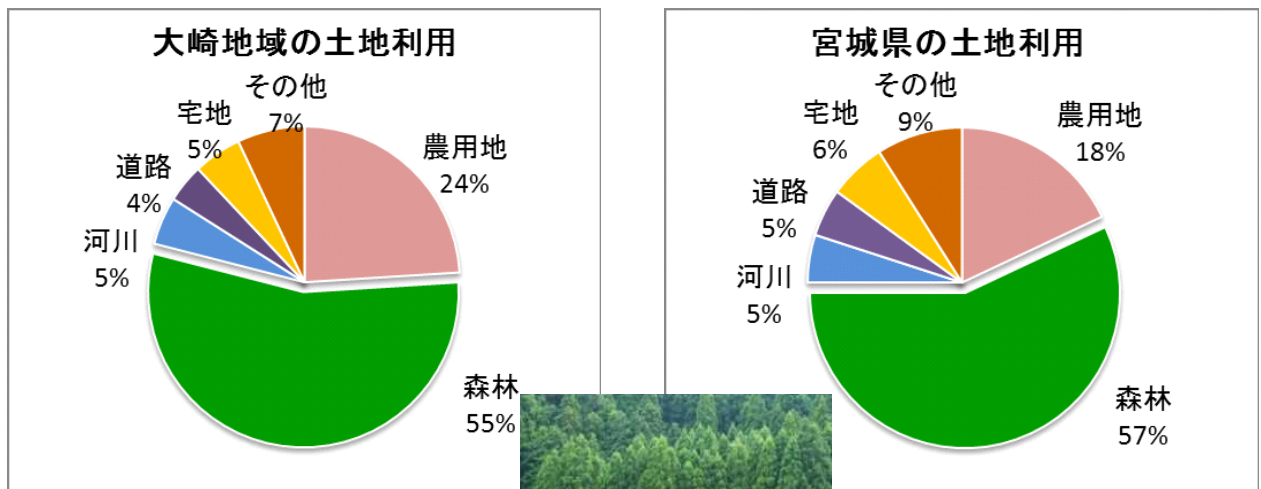
5 人口

大崎圏域の人口は、仙台圏に次ぐ約203千人で県全体の8.9%を占めています。内訳は大崎市132千人(圏域全体の65%)、以下美里町25千人(同12%)、加美町24千人(同12%)、涌谷町17千人(同8%)、色麻町7千人(同3%)でいずれも減少傾向にあります。

資料：H29.12末 住民基本台帳

6 土地利用

大崎圏域の総土地面積は152,382haで県全体（728,222ha）の約21%を占めています。土地の利用状況は、森林の占める割合が県全体での割合とほぼ同じ約56%（84,508ha）で最も多く、次いで県内有数の穀倉地帯にふさわしく、田畑などの農地が約24%と県全体での割合（約19%）よりも高くなっています。



資料：地域復興支援課（H28年）



II. 森林・林業のすがた

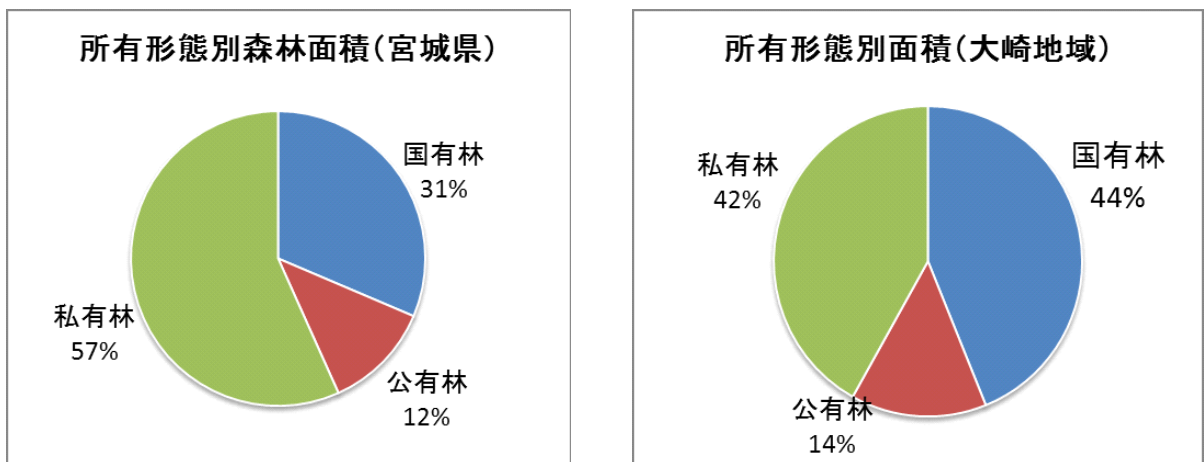
1 森林面積と所有の形態

(1) 宮城県

本県の森林は、県土面積（729千ha）の約57%を占める417千haで、その内訳は私有林（私有林及び県・市町村有などの公有林）が286千ha（全森林面積の69%）、国有林が131千ha（同31%）となっています。

(2) 大崎圏域

圏域の森林面積は約8万5千haで圏土の56%を占めており、森林率は県全体とほぼ同じですが、国有林の割合が高いのが特徴です。その国有林は、主に鳴子、加美及び色麻などの西部奥山地帯に分布しています。また、市・町が所有する森林も約1万haあり、国有林と同様に活発な森林整備・生産活動が行われています。



資料：みやぎの森林・林業のすがた(平成28年度版)

2 森林資源の現況（伐採、造林等の森林計画の対象となる森林）

(1) 宮城県

ア 人工林率と森林蓄積

本県民有林の人工林率は54%（153千ha）で全国平均の46%を大きく上回っています。また、その蓄積量（材積）は、森林全体の7割以上を占める約4千4百万m³に達しています。樹種別ではスギが全体の7割を占め、次にマツ類（アカマツ・クロマツ）が約2割（23%）、ヒノキ5%などとなっています。

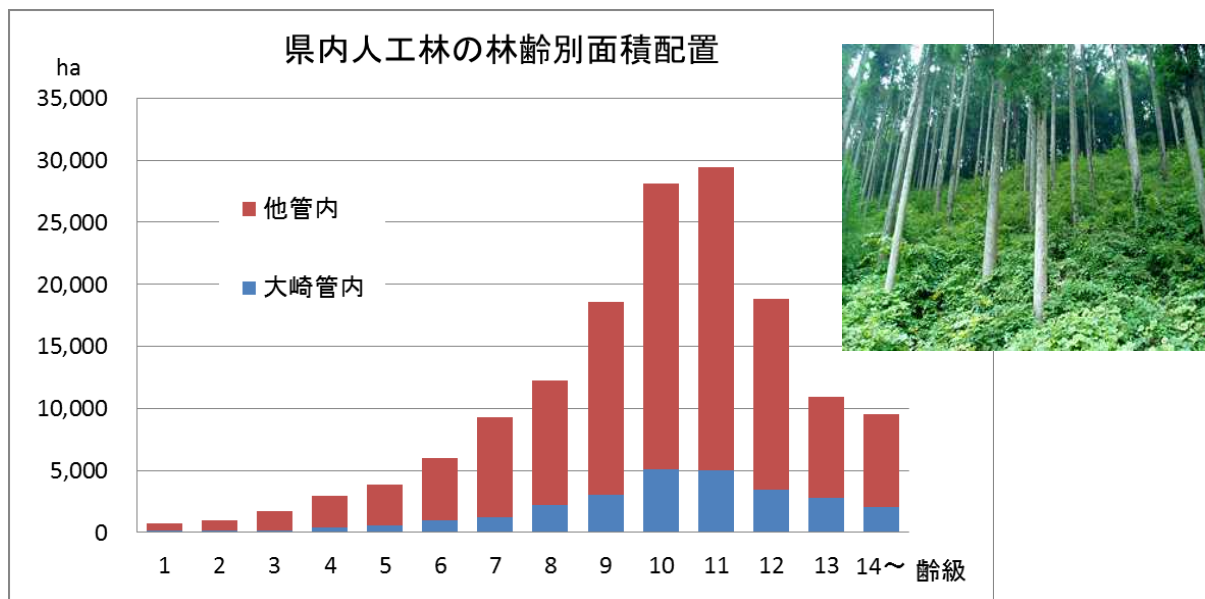
区分	面積（千ha）				蓄積（千m ³ ）		
	総数	比率	人工林	人工林率	総数	比率	人工林
民有林	285.7	69.4%	153.3	53.7%	60,900	74.1%	44,274
国有林	126.0	30.6%	44.1	35.0%	21,304	25.9%	9,040
計	411.7	100.0%	197.4	47.9%	82,204	100.0%	53,314

資料：みやぎの森林・林業のすがた（平成28年度版）

イ 人工林の林齢構成

本県の人工林（民有林）は、収穫の目安となる8齢級以上（36年生以上）の森林がすでに全体の約8割に達しており、資源が大いに充実してきています。

一方、7齢級以下（35年生以下）の人工林については、今後も下刈や除間伐等の保育管理が欠かせません。



資料：みやぎの森林・林業のすがた（平成28年度版）

(2) 大崎圏域

ア 人工林率と森林蓄積

管内は、戦前から大規模所有者により先発的造林が進められた「鳴子林業」や良質材生産を目指して枝打等を集約的に行った「岩出山林業」に見られるように、県内有数の林業振興地域として従前から森林整備が営々と進められてきており、国有林優占地域でありながら民有林の人工林率は56%と全国平均の46%及び県平均の54%を上回っています。また、材積も全体の約8割を人工林が占めています。樹種別（民有林）では、生育適地が多く旺盛な成長を示すスギが約7割を占め、次にマツ類（アカマツ・クロマツ、カラマツ）などとなっています。

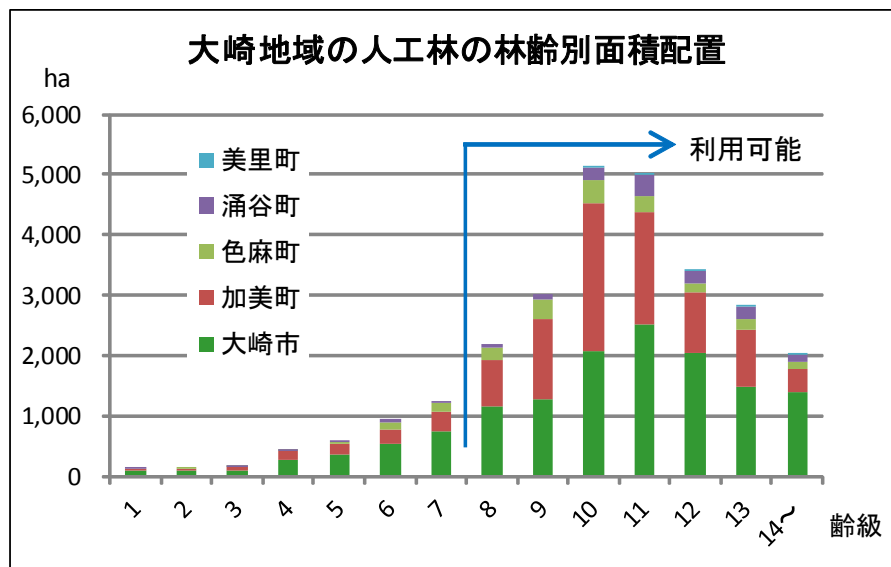
区分	面積 (ha)				蓄積 (千 m ³)		
	総数	比率	人工林	人工林率	総数	比率	人工林
民有林	47,540	57.0%	27,376	57.6%	10,543	64.5%	8,048
国有林	35,810	43.0%	9,201	25.7%	5,811	35.5%	1,857
計	83,350	100.0%	36,601	43.9%	16,354	100.0%	9,905

資料：みやぎの森林・林業のすがた（平成28年度版）
国有林の地域別の森林計画（平成25策定）

イ 人工林の齢級構成

管内の民有人工林は約2万7千haで、旧鳴子・岩出山町、加美町、色麻町など主に圏域西部に分布しています。林齢別には、県全体と同様に8齢級以上の森林が全体の約9割（86.7%）を占めており、まさに収穫の時期を迎えています。

一方、間伐が必要な4齢級から7齢級の人工林も2割近くあり、これらは今後も適切な施業を加えていく必要があります。



資料：森林情報システムによる森林資源構成表 (H29.3.31)

3 森林・林業・木材産業の動向

(国・県の動向)

国は、国内の豊かな森林資源の有効活用や森林の多面的機能の一層の高度発揮を図り、より安全・安心な国土の形成と魅力ある地域山村の次代への継承を実現していくため、林業の成長産業化を進めることとしています。

一方、県は国の動きにも呼応しながら地域森林の適切な整備と地域林業の振興に向け、生産基盤や流通加工体制の整備・強化、県産材の需要拡大、特用林産物の振興、更には優れた林業人材の育成などの対策を着実に進めてきたところです。

(大震災の発生とその復旧・復興)

このような中発生した東日本大震災は本県の森林・林業・木材産業に甚大な被害をもたらし、大崎地域においても各所で山腹崩壊や落石等の山地災害や治山・林道施設の被害が発生したほか、県内有数の生産を誇ったきのこや山菜などの特用林産物が放射能汚染により出荷制限の措置を受けるなど大きな損害を被りました。

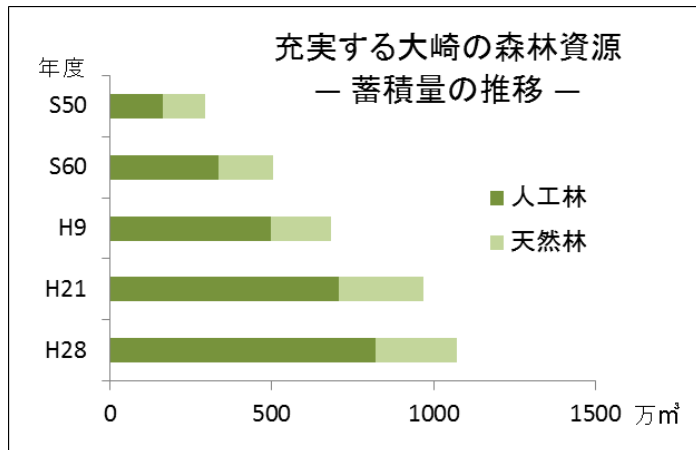
県は、震災直後から「みやぎ森林・林業の震災復興プラン」を策定して関連施設や地域産業の復旧に努めた結果、臨海地域に集積する木材加工産業は順調に回復し海岸林の再生工事も本格化するなど、復興は着実に進みつつあります。大崎地域においても、山

地災害は復旧が進み特用林産物の出荷制限も徐々に解除されるなど、関係者の努力や多方面からの支援もあって徐々に震災以前の状況に近づいています。

(地域の動向)

このような中、大崎地域の森林資源はかつてないほどに充実してきており、民有林だけで住民消費ベースの約70年分にも相当する1千万m³を超える木材資源がすでに蓄積され、まさに収穫・利用の時代を迎えています(下図)。

このような中、地域の新たな動きとして、地域材を大量に消費する新鋭の製材工場や低質材を有効利用する木質バイオマス加工施設が稼働しました。今後はこのような動きを一層本格的なものとしていくため、森林を適切に整備しながら低コストで木材を生産・供給し、高度な加工を施した上でその製品を被災地を始め内外に安定的に供給するシステム構築していくことが大変重要となっています。



新たに稼働した最新鋭の製材工場<加美町>

資料：みやぎの森林・林業のすがた

III. 森林・林業・木材産業施策の方向

1 基本方針

- ▶ 森林・林業分野 . . . 「新みやぎ森林・林業の将来ビジョン」

「森林環境の保全」, 「低炭素社会の構築」, 「地域経済の発展」それぞれが共存し、均衡が取れた宮城の森林・林業

- ▶ 自然環境保全分野 . . . 「宮城県自然環境保全基本方針」

- ① 生物多様性に富んだ豊かな自然環境の保全
- ② 恵み豊かな自然環境の持続可能な利用
- ③ 自然と共生する知恵や文化の次世代への継承



2 地域の目指す方向

「おおさき材の有効利用による林業・木材産業好循環」の推進と豊かで安全な大崎圏土の形成

— 地域の豊かな森林資源を有効に活用することで林業・木材産業の活性化を図り、多様で価値ある山づくりと豊かで安全な圏土づくりを推進します —

IV. 管内における主要林業施策

1. 多様で価値あるおおさきの森林(もり)づくり

(1) 健全で多様な森林の整備

循環利用可能な木材資源の造成はもとより、水源のかん養や山地災害の防止、さらには温暖化対策における二酸化炭素吸収源等としての社会的要請に應えるため、様々な支援制度や一貫施業、低密度植栽など低コスト技術の導入等を図りながら、伐採後の再造林と保育の実行確保に努めています。

《造林実績》

(単位：ha)

種目 \ 年度		H16	H24	H25	H26	H27	H28
育成 単層林	再造林	19.57	9.05	26.45	29.91	25.34	33.29
	拡大造林	8.61	4.16	0.03	5.34	0	0
育成 複成林	樹下植栽	1.73	—	—	—	—	—
	改良	—	—	—	—	—	—
計		29.91	13.21	25.48	35.25	25.34	33.29

資料：森林整備の実績：森林整備課



造林(植栽)作業



保育(下刈り)作業

(2) 間伐の推進・森林作業道の整備

健全で価値の高い森林づくりに欠かせない間伐施業を集約的・低コストで行うとともに、間伐材を可能な限り搬出し有効利用していくため、耐久性のある森林作業道の開設を推進しています。

《間伐実績等》

(単位：間伐ha・作業道千m)

種目 \ 年度		H16	H24	H25	H26	H27	H28
間伐実施面積		1,173	541	484	470	371	528
作業道開設延長		27	14	14	24	15	30

資料：森林整備の実績：森林整備課



高性能林業機械による間伐施業



森林作業道の開設

(3) 林業担い手（森林組合）の体制強化

地域森林を適切に管理していく上で中核的な担い手である森林組合の体制強化と経営の効率化を図るため、技術指導や人材育成支援に努めています。

《管内森林組合の現状》

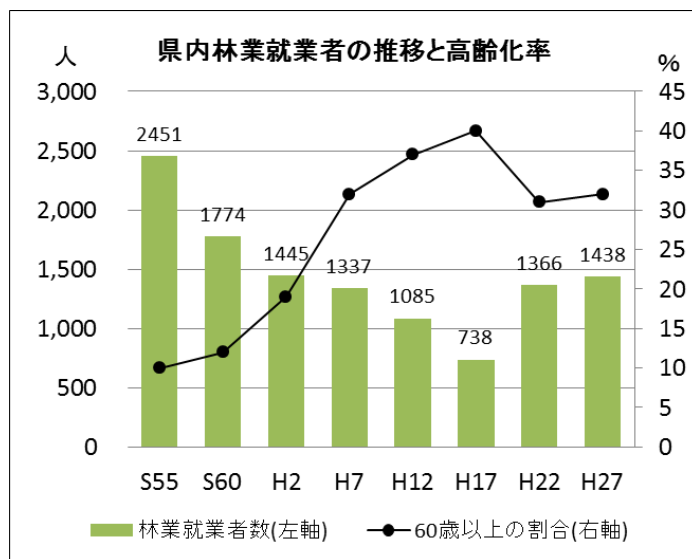
森林組合	組合員 所有面積 (ha)	組合員 数 (人)	作業班 員 数 (人)	払込済 出資金 (千円)	経済事業取扱高(千円)		
					販 売	加 工	森林整備
大 崎	23,281	3,010	28	161,729	122,254	10,615	152,886
県平均	10,409	1,331	25.3	73,925	241,807	60,780	250,965

資料：平成28事業年度宮城県森林組合統計

(4) 林業労働力の確保と育成

林業の長期低迷から林業就業者の減少や高齢化が進んでいますが、国が新規就業者確保対策として平成15年度から実施した「緑の雇用」事業による新規就労者が増え、全体の減少・高齢化スピードは鈍っています。現在、緑の雇用事業は就労後のスキルアップを重点に行っており、森林組合や林業事業体の人材確保や育成に効果を挙げています。

県は、環境税を活用した温暖化防止森林づくり担い手確保事業等により、森林施業プランナーなど優れた経営・現場能力を備えた人材の育成を進めています。



資料：国勢調査（H19の日本標準産業分類の改訂により、H22～のデータはH17以前のデータと必ずしも連続しない。）

《管内森林組合作業班員の推移》

(単位：人)

年 度	H17	H24	H25	H26	H27	H28
森林組合作業員数 〈全県〉	30 〈439〉	30 〈435〉	29 〈423〉	26 〈429〉	28 〈418〉	28 〈404〉
高齢率(60歳以上) 〈全県〉	17% 〈26%〉	20% 〈23%〉	21% 〈23%〉	16% 〈25%〉	18% 〈24%〉	21% 〈25%〉

資料：平成28事業年度宮城県森林組合統計

2. 林業収益性の向上と産業活力の強化

(1) 高性能林業機械の導入促進

林業の収益性を高めていくには生産効率の高い高性能林業機械の活用が欠かせないことから、事業者での導入を支援しています。また、その性能を最大限発揮させるには、耐久性のある作業道等の整備や効率的な作業システムの構築が重要です。

《管内の事業者における高性能林業機械の導入状況》 (単位：台)

機種名	主な機能	導入台数 (全県)
ハーベスタ	伐倒・枝払い・玉切り	9 (41)
プロセッサ	枝払い・玉切り	15 (52)
スイングヤード	集材・積み込み	3 (5)
フォワーダ	集材・運材	18 (81)

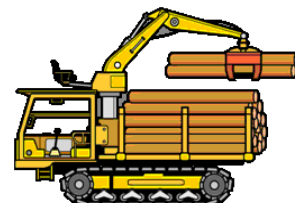
資料：林業振興課 林業機械・器具現況調査票 (H30.3.31)



ハーベスタ



プロセッサ



フォワーダ

(2) 林道の整備促進

林道は、林業経営の効率化や森林の適正な管理はもとより、森林レクリエーションなど森林の総合利用や農山村の生活環境の整備、地域産業振興など多様な役割を有しています。

林道・作業道等路網の整備に当たっては、管理主体である市町と連携しながら環境に配慮した工法・配置、車両通行の安全性や走行性の向上のための舗装など、技術指導と必要な維持管理に努めています。

また、豪雨等による災害においても、管理主体に対する現地指導等を通して、早期の復旧に努めています。



《管内の市町村別林道現況 (民有林)》 (単位：m)

市・町	路線数	林道延長 (うち舗装)	舗装率 (%)	林道密度 (m/ha)
大崎市	69	135,531 (17,634)	13.1	5.65
色麻町	5	9,197 (0)	0.0	2.97
加美町	49	124,049 (8,162)	6.5	6.80
涌谷町	4	6,882 (6,710)	97.5	3.16
美里町	—	— (—)	—	—
計	127	275,659 (32,506)	11.8	5.80 (県全体5.11)

資料：森林整備班調べ (H30.3.31現在)

(3) 地域材の品質向上と安定供給

地域の充実した森林資源を有効に活用することで関連産業全体の好循環を実現していくため、川上側では施業の集約化等による素材生産コストの低減を、川中・川下では製材工場における人工乾燥機など高次加工機の導入、木質バイオマス利用・加工施設の整備等を積極的に進めています。

これら支援の結果、最新の加工装置により年間15,000m³以上の地域材を消費する大型製材工場やこれまで有効に利用されてこなかった林地残材を燃料用チップに加工する施設が本格的に稼働を始めました。



木材人工乾燥機
〈加美町〉



ワンウェイ製材ライン
〈加美町〉



木質バイオマス生産施設
〈大崎市鳴子温泉〉

(4) 特用林産物の生産振興と需要の拡大

大崎地域は、きのこ類は県内生産の約7割を、山菜類については約5割を産出する県内最大の特用林産物産地であり、農林家の重要な収入源となっています。県は「特用林産振興基本方針」に基づき、生産技術の向上や生産・加工流通施設の整備など一層の生産振興に努めています。

一方、原発事故により原木しいたけ（露地）やごみ等が出荷制限を受けるなど大きなダメージを被りましたが、生産者や関係者の努力により徐々に制限の解除が進んでいます（原木しいたけ出荷制限解除者12名、ごみ出荷制限全域解除）。今後も産地の再生に向けて生産者や生産量の拡大、風評被害の払拭等に取り組んでいくこととしています。

《きのこ類・山菜の生産量》

(単位：トン)

品目 \ 年次	H22	H25	H26	H27	H28	県内シェア(%)
生しいたけ	127.7	83.5	128.5	142.8	138.2	(14.2)
乾しいたけ	5.8	0.0	0.0	0.0	0.9	(15.7)
なめこ	118.2	83.4	68.3	67.6	62.5	(14.4)
えのきたけ	1,136.9	1,253.2	1,019.8	1,307.1	2,172.8	(80.9)
ぶなしめじ	3,070.0	3,020.4	3,007.0	3,039.0	3,071.0	(100.0)
きのこ類計	4,520.0	4,452.0	4,234.6	4,565.9	5,463.8	(74.6)
わさび	11.5	7.1	7.4	3.8	3.6	(82.5)
山菜類計	40.5	25.2	29.2	24.5	22.7	(54.0)

資料：林業振興班調べ(H30.3.31現在)

3. 豊かで安全な大崎圏土の形成

(1) 治山事業の推進

地域森林計画等に基づき、国土保全や水源かん養など保安林機能の高度発揮、生活環境の保全形成等のため、山地治山事業や保安林整備事業等の計画的な実施に努めています。また、豪雨や地震等により山腹や渓流で発生した荒廃箇所、被災した治山施設等の早期復旧にも取り組んでいます。

《管内治山事業実績及び計画》

区 分	地 区	工事の概要		事業 期間
		平成29年度実績	平成30年度計画	
復 旧 治 山	中道（大崎市）	(H28繰越) 明渠工 L=151m 伏工 A=2,572m ² ほか		H24～29
	権淵沢（大崎市）	(H28繰越) 谷止工（嵩上）1基 ほか (H29) 植生基材吹付工A=1,700m ² 土留工1基 ほか	(H29補正繰越) 谷止工1基ほか (H30) 土留工1基ほか	H28～30
奥地保 安林保 全緊 急対 策	沙坂沢（大崎市）		(H29補正繰越) 谷止工（嵩上）1基 ほか	H29～31
	虎取沢（加美町）		護岸工 L=30m	H30～32
予 防 治 山	新屋敷（大崎市）	(H28繰越) 落石固定工 A=356m ² ほか (H29) 落石固定工 A=815m ² ほか	(H29補正繰越) 落石固定工 A=1,539m ² ほか (H30) 落石固定工 A=1,150m ² ほか	H26～32
治 山 施 設 機 能 強 化	一の沢（加美町）		コンクリート根継工 L=11m	H30～31
県 単 治 山	上鳴子（大崎市）		山腹工 A=0.04ha	H30～31
	長桧沢（加美町）		集水井集排水管洗浄工 L=100m	H30
保 安 林 改 良	中道（大崎市）		本数調整伐 A=8.0ha	H30
	小向原（大崎市）		本数調整伐 A=20.0ha	H30～32
	高石倉（色麻町）		本数調整伐 A=10.0ha	H24～30

資料：森林整備班調べ(H30.3.31現在)



復旧治山事業（既設 中道）



予防治山事業（新屋敷）



復旧治山事業（荒廃地 権淵沢）

(2) 保安林の整備・拡充

保安林は、自然災害等から人命や財産を守り、良質な水や空気を提供するなど県民の豊かで潤いある生活に大いに寄与しています。現在、本県森林に占める保安林の指定割合は、民有林で23%、民有林・国有林合わせて44%となっていますが、県では今後も保安林の新たな指定や適切な整備を進めていくこととしています。

大崎管内の森林に占める保安林の割合は、民有林では全体の41%（約20千ha）、奥山の多い国有林では実に全体の93%（約35千ha）が保安林となっています。

《管内の保安林指定面積(H29.3)》

(単位：ha)

区分	水かん	土流	土崩	飛砂	防風	水害	干害	なだれ	落石	防火	保健	風致	計
民有林	12,093	6,405	9	0	35	8	872	1	14	1	105	37	19,580
国有林	34,067	651	25	0	0	0	83	3	0	0	(311)	0	34,829

資料：森林管理班調べ(H30.3.31現在)

(3) 自然公園等の保全と適切な管理及び野生鳥獣の保護管理

県環境保全基本方針で定める「豊かな自然環境の保全」、「自然環境の持続可能な利用」、「次世代への継承」の実現に向け、自然公園の適切な管理、野生鳥獣の保護管理等に努めています。

《管内の自然公園等》

(単位：ha)

地域名	区分	所在	指定面積(全体面積)	指定年度
栗駒国定公園		大崎市	21,016 (29,516)	S43
県立自然公園船形連峰		加美町(小野田) 色麻町	9,076 (35,449)	S37
自然環境保全地域				
	篔岳山	涌谷町	35	S48
	一桧山・田代	大崎市(鳴子)	168 (615)	S54
	荒沢	加美町(小野田)	755	H22
	魚取沼(ゆとりぬま)	加美町(小野田・宮崎)	85	S54
	商人沼(あきんどぬま)	加美町(小野田)	2	H25
緑地環境保全地域				
	加護坊・篔岳山	大崎市(田尻) 涌谷町	2,896	S59
計			34,033 (65,580)	

資料：自然保護課 みやぎの自然保護マップ(H28.3)



栗駒国定公園



荒沢自然環境保全地域



加護坊・篔岳山緑地環境保全地域

《狩猟者登録数の推移》

(単位：人)

年 度	H10	H27	H28	H29
免許者数	606	346	365	460
登録者数	536	254	259	312
登録割合	88%	73%	71%	68%

《傷病鳥獣の救護》 (単位：羽, 頭)

区 分	H27	H28	H29
鳥 類	31	47	31
獣 類	49	24	13
計	80	71	44

資料：森林管理班調べ(H30.3.31現在)

《有害鳥獣・個体数調整捕獲数》

(単位：羽, 頭)

区分	ク マ	イ ノ シ シ	指 定 管 理 捕 獲	タ ヌ キ	ハ ク ビ シ ン	サ ル	カ ワ ウ	カ ラ ス 類	カ ル ガ モ	計
H27	7	32	2	35	18	3	13	968	249	1,327
H28	30	47	1	30	43	18	16	688	250	1,123
H29	12	84	5	50	43	10	22	625	272	1,123



野生鳥獣(白鳥)の救護

資料：森林管理班調べ(H30.3.31現在)